

11月
16日(月)

令和3年度 児童館生活クラブ・児童クラブ

入所申し込みスタート!

☎入所希望施設または青少年課 ☎2998-9103

対象 小学1～6年生
(令和3年4月時点)

申し込み 11月16日(月)～12月2日(火)(日曜、祝日除く)に申込書を希望施設に直接

配布開始 申込書や入所のしおりは11月2日(月)から各施設、市役所2階青少年課、市☎(☎入所児童)で入手可能



施設一覧

児童館生活クラブ

申込書の配布・申し込み時間

月～土曜/午前9時～午後6時30分(祝日除く)

児童館	所在地	電話番号
ひばり	北有楽町26-21	2926-8669
こぼと	小手指町1-28-3	2924-3065
つばめ	久米783-1	2922-0410
つばき	山口5057	2923-6155
すみれ	若狭1-2966-5	2949-3826
さくら	並木8-3	2998-5912
わかば	和ヶ原3-266-2	2948-3222
まつば	上安松952-2	2995-0995
みどり(本館)	緑町1-8-3	2928-8414
みどり(別館)※1	緑町3-16-7	2928-8826
やなぎ	東所沢4-16-4	2944-8819
ひかり	中富南4-4-1	2996-3995

- ※1…みどり(別館)の申し込みは、本館で受け付けます。
- ※2…令和3年4月新設のため、申し込みはNPO所沢市学童クラブの会事務局で受け付けます。
- ※3…令和3年4月新設のクラブです。



児童クラブ

申込書の配布・申し込み時間

月～土曜/午前11時～午後6時30分(祝日除く)

クラブ	所在地	電話番号
所沢	元町7-37	2922-7389
第二所沢	星の宮1-6-12	2921-6181
KIRACCO所沢	星の宮1-1-10	2936-8050
明峰	北有楽町26-20	2922-0413
北秋津	北秋津623	2995-1945
北秋津ゴロニャン	くすのき台2-20-6	2994-2116
荒幡	荒幡514-1	2924-4803
仲栄	中新井1-784-1	2942-4101
わくわく	美原町3-2971-5	2990-8066
美原	並木5-1	2995-2656
第二美原	並木5-1	2993-6235
並木	並木6-2	2995-6010
中央	並木8-1-6-112	2995-0971
松井	上安松407-2	2998-4949
若松	下新井1231-2	2992-0341
安松	下安松839-2	2944-5761
和田	東所沢和田1-39	2944-9823
サクラタウン	東所沢和田3-31-3	2945-1822
牛沼	牛沼21	2994-8800
東所沢柳瀬	東所沢2-29-5	2944-4032
第二東所沢柳瀬	東所沢2-33-9	2945-4450

クラブ	所在地	電話番号
KIRACCO	東所沢2-16-11 BSビル1階	2937-4099
富岡	下富647-5	2943-2788
西富	岩岡町715-2	2924-5488
中富小	中富1004-1	2942-7801
小手指	小手指元町2-28-8	2948-1321
KIRACCO小手指	小手指元町3-16-10	2941-2884
上新井	上新井5-60-1	2925-3175
第二上新井	上新井5-36-13	2968-6120
北野	北野1-2-54	2947-4439
KIRACCO Ami	小手指町4-4-5 出浦第五ビル101	2936-9123
YMCAキッズ	小手指町1-39-2	2939-5051
山口	山口1981-1	2926-4787
泉	山口657	2925-4444
椿峰	小手指南5-20-1	2949-0627
三ヶ島	三ヶ島3-1416-9	2948-7578
若狭	若狭4-2496-5	2948-2547
林	和ヶ原3-99-5	2949-1923
宮前	東狭山ヶ丘6-2792	2926-8327
ひだまりみなみ※2	南住吉10-20	2994-6753
ひまわり※3	寿町10-8	2968-5355

よくある質問

- Q どんな場所? 誰が利用できるの?**
A 一般にいう「学童」。仕事などで昼間に保護者が家にいない児童が、安心して放課後を楽しく過ごせる施設です。
- Q 生活クラブと児童クラブの違いは?**
A 場所の違いです。生活クラブは児童館の建物内で行い、児童クラブは専用の施設で行います。
◎児童館には、乳幼児や一般の児童も遊びに来ます。
- Q どの施設に申し込んでもいいの?**
A 小学校ごとに対応するクラブが決まっています。詳細は入所のしおりをご確認ください。
- Q 複数のクラブに申し込みできるの?**
A 申し込みできるのは1カ所のみです。
- Q 申し込みれば、必ず入所できるの?**
A 申し込み多数の場合は、市の選考基準により入所児童を決定します。

- Q 早く申請書を出した人が有利?**
A 期間内に申し込みれば、提出順は影響しません。
- Q 夏休みだけの利用はできる?**
A 年度を通じた利用が原則です。
◎クラブによっては、学校の長期休業時に一時預かりを実施する場合があります。
- Q 保育料は?**
A 全クラブ一律で月額10,000円です。その他、保険料やおやつ代、延長保育料などがかかる場合があります。
- Q 保育料に補助はあるの?**
A 兄弟で同じクラブに通う場合、2人目以降の保育料が半額になります。また、申請により、保護者の課税状況で全額または半額を減免する制度があります。
◎減免制度は入所決定後に案内があります。
- Q 求職中でも申し込みはできる?**
A できます。ただし、入所後1カ月以内に就労を証明する書類の提出が必要です。

- Q 現在、クラブに入所していても、申請は必要?**
A 毎年度の申請が必要です。来年度も入所を希望する場合は、期間内に必要書類を提出してください。
- Q 申し込み期間を過ぎてしまったら?**
A 期間を過ぎても随時受け付けますが、優先順位が低くなります。
- Q 児童クラブは今後増えないの?**
A 待機児童や大規模クラブの解消のため、3年度に2クラブ新設します。既存クラブの小学校施設の活用も予定しています。
- Q どこが運営しているの?**
A 市内のクラブは全て指定管理者か委託業者が運営しています。

